

より良き長寿社会を迎えるために

少子化・人口減少・地域格差を乗り越えて

少子化によりこれまで社会保障制度を支えてきた働く世代が減少しています。
将来を見越し、今、手を打たなければなりません。

医療保険制度

介護保険制度を

つぶさない！

年々増加する医療費と介護費。このままでは資金不足で制度が崩壊する恐れがあります。公明党はこの保険制度を守るため最善策を追求しています。長寿医療制度（後期高齢者医療制度）もそのひとつです。

年金制度は

さらに信頼できる

制度にします！

年金制度改革、年金記録漏れ問題、社会保険庁の抜本改革は着実に進んでいます。公明党は年金100年安心の道筋に沿って進んでいます。年金がもらえなくなることはありません。

生涯現役社会

健康いきいき社会を

推進してます！

定年制の見直し、定年後の活動の場づくり、生涯学習、各種サークルなど、公明党は生きがいがづくりとともに、健康対策事業もすすめています。

未来に責任を持つ政治。

太田昭宏 公明党代表 国会代表質問（2007年10月）から抜粋

「四つの課題」

日本の政治・経済はまさに正念場、大きなヤマ場を迎えています。今、政治が停滞することは許されません。そして国会には、実りある論戦と結果を出す責務があります。

第1は、経済の持続的な成長と、さらに構造改革による景気拡大の流れを「都市から地方へ」「大企業から中小企業へ」「企業から家計へ」の三つの波として波及させなければなりません。地方や中小企業、そして国民生活が元気になってこそ日本経済は確たるものとなり、未来への展望が開かれるのであり、まさに正念場であります。

第2に、財政健全化への道筋です。国・地方合わせて約770兆円もの借金をかかえる厳しい財政状況下において、歳出・歳入一体改革は待ったなしです。ここ数年、行財政改革に徹底して取り組んできましたが、2011年度までに国と地方の基礎的財政収支の黒字化へ向け、さらに徹底した歳出削減など、ムダ・ゼロをめざす改革を実行しなければなりません。

第3に、本格的な少子高齢社会への対応です。特に、年金、医療、介護などの社会保障制度をいかに維持し、信頼されるものにしていくか。医療や介護に予防重視の視点も取り入れ、制度設計を見直しましたが、今後も支え手の減少をカバーするために社会保障の基盤をいかに強固にしていくか。特に少子化対策は、これまで以上に具体的に手を打っていかねばなりません。

第4は、地球環境問題への対応です。地球温暖化、気象変動は、いまや国民の生活実感となっています。今年の北海道洞爺湖サミットで地球環境問題が主要議題に位置付けられ、未来に向けて世界共通の課題になっています。わが国は世界に誇る環境技術を持っており、世界でリーダーシップを発揮できる立場にあり、その責任はますます重要となっています。

まず、四つの課題を申し上げましたが、この日本をどうするのか。政治が常に改革を志向し、直面する課題に真正面から取り組み、「未来に責任を持つ政治」を貫かねばなりません。

高萩市議会報告 平成20年3月定例会 一般質問

菊地 正芳 議員

少子化対策について

昨年10月から妊産婦無料検診の回数が2回から5回に拡大された。しかし検診は14～5回行うものであり、さらなる拡大が必要である。また、県外里帰り出産についても無料検診を適応できるよう要望し見解を伺う。

C型肝炎対策について

相談窓口の設置、ウィルス検査受診率の向上策、正しい知識・予防の保健指導の充実、インターフェロン治療の周知など、取り組みを伺う。

食の安全について

中国製冷凍食品に関する被害の存否、情報提供を含む市民対策、学校給食への影響と今後の対策対応など伺う。

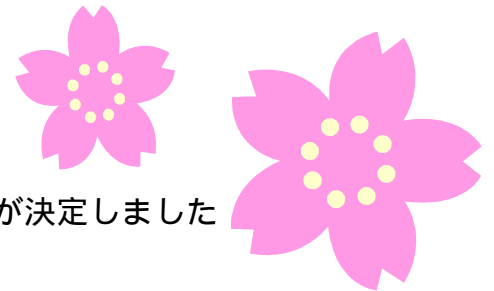
エコ農業茨城構想について

エコ農業を実践する農家に対し戸別に支援する県の事業制度であるが見解を伺う。

今川 敏宏 議員

行財政健全化計画(案)について

高萩市が財政危機に陥った理由は、地方交付税の削減や財政健全化法による以前に、住宅公社、開発公社の無謀な事業や福祉センター建設や協同病院建設費補助等、その効果を過大評価してきた失政による。また、三位一体改革の大前提である市町村合併に背を向けた経緯を無視できない。また、ある研究によれば、夕張市が財政破綻した責任の所在について、まず市長を中心とする執行部は不正を繰り返し債務を膨れあがらせた張本人。そして議会はそれをチェックできなかった無能が故の責任。それと執行部の行政執行を疑問としながらも内部告発しなかった職員の責任。そして市長、議員を選んできた市民の責任。つまり夕張市の破綻で責任が無いのは、選挙権を持たない子供たちだけであったと。市政の総括をごまかしてはならない。所感を伺う。



議会経費削減

平成20年度から反映される3項目が決定しました

行財政改革調査特別委員会での決定事項

政務調査費 議員一人あたり月額2万円 月額1万円に半減

議員の調査活動費用である政務調査費を半減し、年間216万円の削減になります。

費用弁償 日額2000円・2500円 日額1000円・1250円に半減

いわゆる公務時の交通経費を半減し、年間60万円削減になります。

改選時の議員報酬額 月額全額支給 就任日数日割り額に改正

平成19年11月の市議選での議員の新旧交代数は5人でしたので、11月の議員報酬は5人分が重なったため、1,875,000円増加しました。この改正により改選時に何人の議員が入れ替わっても、報酬の増加は無くなります。

市民相談・法律相談はお気軽にご連絡ください

連絡先 今川敏宏 電話24-3079
菊地正芳 電話23-7876

秘密厳守